

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 松隈潤 印

学位申請者 新沼剛

論文名 人道アクセス戦略に関する考察—赤十字国際委員会と国連人道機関の比較研究—

< 審査結果 >

審査委員会は、主査に松隈潤（国際法）、副査として、中山裕美（国際政治学）、長有紀枝（国際関係論）、上野友也（国際政治学）、篠田英朗（平和構築）の5名によって構成され、それぞれ専門の見地から論文を精査し、内容を詳細に検討した上で、2023年7月14日に公開の最終審査を行った。その後、論文および最終試験の内容について協議を行った結果、本論文は、本学大学院が学位授与のために定めた基準を十分に満たしており、優れた高い学術性を有していることが確認された。よって審査委員会は全員一致で、新沼剛氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断した。

論文および審査の概要は以下の通りである。

< 論文概要 >

本論文は、古典派人道主義の人道主義の原則に基づく人道援助は妥当なのか、という問いに答えることを目的にして、古典派の立場と国連の統合アプローチに代表される新しい考え方の人道主義の立場との比較を試みたものである。本論文では、古典派人道主義と新しい人道主義の対比の構図を導入し、前者が後者による批判にもかかわらず、相対的優位を持っていることを論じる。

本論文が古典派人道主義を代表する組織とするのは、ICRC（国際赤十字委員会）である。古典派の立場は、人道アクセスを確保する戦略として、公権力やその他の主体からの機構的・財政的独立性を確保し、軍事的・政治的中立性を維持することによって、紛争当事者を含めた利害関係者からの信頼と受容を獲得する「受容ベースアプローチ」を採用するものである。本論文が、新しい人道主義を代表する動きとみなすのは、国連システムの援助機関である。21世紀になってから、国連は統合の理念を強調し、政治・軍事的活動を行う機関と、開発・人道援助を行う機関が、統合的に運用される仕組みを導入してきた。本論文は、この動きの背景にあるのは、人道危機の根源的原因である紛争を予防するという目的に一貫性した関与を求める考え方であったと指摘する。そして、国家建設、法の支配、

開発などの社会構造の変革をともなう政治的活動に寄与する人道援助を求める国連の統合を追求してきたとする。

本論文は、二つの人道アクセス戦略の妥当性と限界を検証するために、序章で概念整理などの議論の枠組みの提示を行う。古典派人道主義は、ICRCが標榜し続けてきた人道、公平、中立、独立の四つの原則の遵守によって代表される。ところが近年では、国連が統合アプローチを導入し、人道援助にあたってはこれらの諸原則の相対化する動きを見せてきた。序章では、その時代の流れを踏まえつつ、関係する先行研究を紹介する。そして、紛争当事者および介入国による人道援助の軍事化・政治化に直面しながら今日においても古典派人道主義の人道主義の原則に基づく人道援助を行うことは妥当なのか、という問いを考察することの意義を強調する。

続く第1章では、古典的な人道援助の規範を、歴史的・理論的に整理し直す作業を行う。中心的な議論の対象となる人道援助の規範の発展を歴史的観点から俯瞰しながら、第1章は、規範形成過程の段階から歴史的に見ても人道主義の規範をめぐる立場の相違による議論が生じていたことも示していく。そこで議論の中心に据えられるのは、国際赤十字委員会が標榜する人道主義の諸原則の生成と確立、及びそれらに関する議論の展開の過程である。

第2章は、確立されている人道主義の諸原則を捉え直したうえで、それらがどのような運用上の課題をもたらすのかについても示していく。ICRCが標榜する四つの原則の内容および相互関係について精緻に分析する。さらにそれらの人道主義の諸原則を運用する上での課題を整理し、その妥当性に対する批判が高まってきた背景を明らかにする。さらに人道主義の原則に対する批判の背景には、国連の統合化と国際的なテロ対策の時代の要請があることも示していく。

第3章は、国連の統合アプローチの発展の経緯やその内容及び含意についてまとめたものである。国連は、1990年代後半から紛争国への寄与の最大化を図るために、その多様な能力（治安、人道、開発など）を一貫して、相互支援的に発揮できるよう各部門の連携を促進する統合アプローチを推進してきた。この動きは、人道部門と治安・開発などの他部門との関係を規定し、人道援助にも影響を与えてきた。萌芽的に統合アプローチの機運が生まれていた冷戦期も視野に入れながら、統合アプローチの歴史的発展を分析する。

第4章は、ICRCと国連人道機関の人道アクセス政策を、その原則的立場や政策的姿勢に着目して、比較する視座を提示し、本論文の中心的課題を明らかにする。人道アクセスは、各人道機関の安全管理戦略だけでなく、援助戦略の影響も受ける。したがって、人道アクセスの確保に向けた戦略を分析するには、安全管理戦略および援助戦略の双方に着目しなければならない。こうした認識から、この章は、ICRCと国連機関が公表している援助政策および安全管理政策に関する文書を参照しながら、安全管理面における受容ベースアプローチと強化されたアプローチとして特徴づけられる古典的人道主義と新しい人道主義の政

策的姿勢の相違を明らかにする。

第5章は、二つの人道アクセス戦略が、現実の援助の現場でどのような違いをもたらすのかを検証するために、ソマリアの事例に焦点をあてて、議論を進めていく。そこで本論文が注目するのは、武装勢力アル・シャバブにも時には受容される古典派人道主義の活動の相対的優位性であった。本章は、まず歴史的な観点からソマリアの政治情勢と国際社会の対応を概観したうえで、ソマリアにおける人道危機が干ばつや洪水などの災害だけでなく、武力紛争、人道援助の妨害など、複合的な要因で発展してきたことを説明する。その上で、国連人道機関および ICRC の人道援助を概観し、それぞれの人道アクセス戦略の妥当性と限界を分析することを試みる。国連人道機関については、統合アプローチの影響により国連ミッションの政治部門およびソマリアに駐留するアフリカ連合の治安活動との区別があいまいになり、結果的に現地の武装主体の間でその中立性に対する不信が高まった。国連機関が採用した防御および抑止に軸をおいた「強化されたアプローチ」は、国連人道機関のアクセスの改善をもたらさなかった。一方、ICRC については、人道主義の原則の遵守を前提とした「受容ベースアプローチ」により、限界はあったものの、一定の人道アクセスを確保できた。国際的なテロ対策は、財政面で特定国からの付帯条件が課された資金に依存する割合の高い国連人道機関に、より大きな影響を与えた。

結論は、あらためて伝統的人道主義の受容アプローチの相対的優位を確認する。もちろんそれは常に必ず約束されているような優位性ではなく、現実の諸条件によって規定され、情勢変化によって変遷していくようなものでしかない。しかしそれにもかかわらず、古典派人道主義は、今日においてもなお大きな意義を持っていると、本論文は強調する。

< 審査概要および評価 >

本論文で評価すべきは、現代世界の人道援助の現場において重要となっている問題について、明晰な概念枠組みを提示し、ソマリアを代表例として丁寧に検証しながら、古典的な人道主義の比較優位の面を分析した点にある。古典派人道主義と新しい人道主義の対比を、ICRC のアプローチと国連統合アプローチによって代表させて比較していく手法は、実際の援助現場でも観察することができる各援助機関の現実の政策的立場の違いを反映させながら、学術的分析の枠組みを設定するために明晰かつ有効なものだったと言えるだろう。他方において、いささか図式的すぎる対比は、現実には援助機関はもっと多様な政策的立場を、より複雑な配慮をしながら追求している点を看過している結果をもたらす危険性を伴っている。事例研究も、相当数を精緻に扱うのでなければ、包括的な視座を裏付けるものとはならないだろう。

公開審査においては、本論文の独創性は何か、事例の数を限定している理由は妥当か、特にソマリアの事例を選定したことの正当化の議論は十分に提示されているか、議論の検証にあたって設定している時代区分やその背景説明は適切か、先行研究の渉猟は十分か、新しい人道主義さらには人道アクセスという概念設定は適切であり一貫性のある内容で用

いられているか、その説明は十分であるか、多様な人道主義及び人道アクセスの検証は国際社会全体から見たときにどのような意義を持っているのか、武力紛争と人道援助の関わりに特化しすぎていて自然災害に対応する人道援助の扱いが不当に貶められているのではないか、定性的議論と定量的な議論が混同されている箇所があるのではないか、国連改革の捉え方は十分に適切かつ客観的であるか、ICRCが標榜する古典的人道主義に好意的な解釈に陥っているのではないか、などの様々な質問が、審査委員から投げかけられた。それらの質問のいずれもが、さらに議論を発展させる余地を本論文が内包していることを示唆するものであることは確かだろう。

ただしもちろんこれらの諸点は、論部の成果が著しく劣っていることまでは意味せず、本論文が堅実な研究手法による堅実な研究成果を示したものとして評価されるべきであることを何ら貶めるほどまでの指摘ではない。

公開審査は、7月14日（金）午前9時より約2時間行った。冒頭での趣旨説明の後、審査委員から、論文の内容に関する質問がなされた。主に上述した本論文の成果と問題点をめぐって、やり取りがなされた。新沼剛氏は、いずれに対しても、論文の堅実な内容を反映した堅実で妥当な回答を提示した。これを受けて、審査委員会は、論文が、本学大学院が博士学位授与基準としている①研究テーマの妥当性、②問題意識の明確さ、③方法論的一貫性、④先行研究との関係、⑤論旨展開と文章表現の妥当性を十分に満たす学術性を持っていることを確認した。よって新沼剛氏に博士（学術）の学位を授与することが適当であると判断する。